

旧制静岡高等学校関係資料の整理・公開に向けた基
盤整備作業(2015 年度)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2016-06-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 今村, 直樹, 橋本, 誠一 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00009457

旧制静岡高等学校関係資料の整理・公開に向けた基盤整備作業（2015年度）

今村 直樹・橋本 誠一

はじめに

静岡大学人文社会科学部大学アーカイブズプロジェクトでは、静岡大学人文社会科学部所蔵の旧制静岡高等学校および静岡大学文理学部・人文学部関係資料の整理・公開に向けた作業に 2009 年度から取り組んでいる¹。

今年度の主な活動内容は、（１）旧制静岡高等学校関係の写真資料（ガラス乾板）の整理、（２）写真目録の作成と刊行、（３）資料の展示、（４）静岡大学附属図書館からの「静岡高等学校一覧」の移管、（５）県外のアーカイブズへの訪問、などであった。その具体的な動きについて以下で紹介する。

1. 2015 年度の活動

（１）旧制静岡高等学校関係の写真（ガラス乾板）の整理

本プロジェクトでは 2012 年度から昨年度にかけて、人文社会科学部資料室に保管されている旧制静岡高関係のガラス乾板の現像作業を進めてきた。ガラス乾板に写っているのは、主に旧制静岡高の建物・授業・修学旅行・仰秀寮の寮祭・スポーツイベントなどの風景である。上記の作業の結果、全 95 箱、総数 1009 枚におよぶ写真を現像することができた。今年度、重点的に作業を行ったのは、この貴重な写真の整理と、（２）で後述する写真目録の作成である。

写真の整理では、①写真のスキャニング（600dpi）、②写真台帳（エクセルデータ）の作成、③永久保存用の写真帳（クリアファイル）の作成、という三つの作業を、昨年度から学生アルバイトの力を借りつつ進めてきた。昨年度終了時点で約半数の写真が未整理であったが、今年度で全ての整理を完了することができた。写真の公開に向けて、2012 年度以来の作業を完了することができた意義は非常に大きい。なお、写真の一部は、（３）で後述するデジタルフォトフレームで公開予定である。

（２）写真目録の作成と刊行

（１）の作業終了後、旧制静岡高関係写真を学内向けに公開する写真目録の作成を、学生アルバイトとともに進めた。写真目録は、目録編（附録 1）と写真編（附録 2）の二部構成である。目録編は、（１）で作成した写真台帳をもとにしている。本稿執筆中の 2016 年 2 月中旬の段階で原稿はほぼ完成しており、今年度末には刊行できる見込みである。当面は学内限定で配布するが、大学広報などでの活用が期待される。併せて、学内から写真の問い合わせがあった場合には、随時公開できるような体制を整える予定である。

¹ これまでの活動内容については、下記を参照いただきたい。戸部健「旧制静岡高等学校関係資料の整理作業に関する経過報告」『地域研究』創刊号、2010 年。戸部健「旧制静岡高等学校関係資料の整理作業に関する経過報告（2010 年度）」『地域研究』第 2 号、2011 年。戸部健・小二田誠二・岩井淳「旧制静岡高等学校関係資料の整理作業に関する経過報告（2011 年度）」『地域研究』第 3 号、2012 年。戸部健・橋本誠一・岩井淳「旧制静岡高等学校関係資料の整理作業に関する経過報告（2012 年度）」『地域研究』第 4 号、2013 年。戸部健・岩井淳・今村直樹「旧制静岡高等学校関係資料の整理作業に関する経過報告（2013 年度）」『地域研究』第 5 号、2014 年。戸部健・岩井淳「旧制静岡高等学校関係資料の整理および公開に向けた基礎的作業（2014 年度）」『地域研究』第 6 号、2015 年。

(3) 資料の展示

昨年度に引き続き、今年度も人文社会科学部 A 棟玄関において資料の展示を行った。展示のテーマと内容は以下のとおりである。

「旧制静岡高校の文化活動」

展示期間：2015 年 7 月～2016 年 3 月（予定）

展示内容：文化活動に関する資料

同人誌：『校友会雑誌』（文芸部）、『東瀛』（報国団雑誌部）、『野茨』（俳句会）、『冬青集』
 文書：「昭和五年度文芸部予算」（芙蓉会「昭和二年九月以降領収証書綴」所収）、「昭和十年校友会年中行事」（庶務係「昭和十、十一年校友会主要雑書」第五冊、所収）

今後展示するテーマとしては、「仰秀寮の歩み（2）」、「戦争と旧制静岡高等学校（3）」、「旧制静岡高等学校の廃校と人文学部への移行」などを予定している。

なお、今年度末には A 棟玄関の展示スペースに、(1) で整理した旧制静岡高関係写真の画像データをスライドショー形式で放映する、デジタルフォトフレームを設置予定である。この設置により、展示スペースはより一層充実したものになるだろう。

(4) 静岡大学附属図書館からの「静岡高等学校一覧」などの移管

2015 年 12 月、附属図書館から本プロジェクトに対して、「静岡高等学校一覧」を中心とする旧制静岡高関係資料の移管が行われた。移管された資料の一覧は、下記の**附録 3**のとおりである。資料の多くには「静岡高等学校図書課」の印が捺されており、同校の図書課で保管されていたものが、現附属図書館に継承されたものと考えられる。

番号	分類A	分類B	資料名	巻号	発行年	容量	備考
1	附属図書館移管資料		静岡高等学校一覧	自大正13年4月至大正14年3月	大正13年7月	1	「静岡高等学校図書課」とあり
2	附属図書館移管資料		静岡高等学校一覧	自大正14年4月至大正15年3月	大正14年7月	1	「静岡高等学校図書課」とあり
3	附属図書館移管資料		静岡高等学校一覧	自大正15年4月至大正16年3月	大正15年7月	1	「静岡高等学校図書課」とあり
4	附属図書館移管資料		静岡高等学校一覧	自昭和2年4月至昭和3年3月	昭和2年7月	1	「静岡高等学校図書課」とあり
5	附属図書館移管資料		静岡高等学校一覧	自昭和3年4月至昭和4年3月	昭和3年7月	1	「静岡高等学校図書課」とあり
6	附属図書館移管資料		静岡高等学校一覧	自昭和4年4月至昭和5年3月	昭和4年7月	1	「静岡高等学校図書課」とあり
7	附属図書館移管資料		静岡高等学校一覧	自昭和5年4月至昭和6年3月	昭和5年7月	1	「静岡高等学校図書課」とあり
8	附属図書館移管資料		静岡高等学校一覧	自昭和6年4月至昭和7年3月	昭和6年7月	1	「静岡高等学校図書課」とあり
9	附属図書館移管資料		静岡高等学校一覧	自昭和7年4月至昭和8年3月	昭和7年7月	1	「静岡高等学校図書課」とあり
10	附属図書館移管資料		静岡高等学校一覧	自昭和8年4月至昭和9年3月	昭和8年7月	1	「静岡高等学校図書課」とあり
11	附属図書館移管資料		静岡高等学校一覧	自昭和9年4月至昭和10年3月	昭和9年7月	1	「静岡高等学校図書課」とあり
12	附属図書館移管資料		静岡高等学校一覧	自昭和10年4月至昭和11年3月	昭和10年7月	1	「静岡高等学校図書課」とあり
13	附属図書館移管資料		静岡高等学校一覧	自昭和11年4月至昭和12年3月	昭和11年7月	2	1点に「静岡高等学校図書課」とあり
14	附属図書館移管資料		静岡高等学校一覧	自昭和12年4月至昭和13年3月	昭和12年6月	2	1点に「静岡高等学校図書課」とあり
15	附属図書館移管資料		静岡高等学校一覧	自昭和13年4月至昭和14年3月	昭和13年6月	2	1点に「静岡高等学校図書課」とあり、1点に「本校当直室用」とあり
16	附属図書館移管資料		静岡高等学校一覧	自昭和14年4月至昭和15年3月	昭和14年7月	1	「静岡高等学校図書課」とあり
17	附属図書館移管資料		静岡高等学校一覧	自昭和15年4月至昭和16年3月	昭和15年7月	2	1点に「静岡高等学校図書課」とあり
18	附属図書館移管資料		静岡高等学校一覧	自昭和16年4月至昭和17年3月	昭和16年7月	2	
19	附属図書館移管資料		静岡高等学校概要	昭和16年		1	「静岡高等学校庶務課」とあり
20	附属図書館移管資料		学則及細則		昭和9年6月	1	
21	附属図書館移管資料		校務分掌規程・職員服務規程・当直規程		大正12年4月	1	

附録 3 のうち、大正 13 年度から昭和 16 年度までの「静岡高等学校一覧」については、すでに本学部が所蔵する旧制静岡高関係資料にも存在する（「旧制静岡高等学校関係資料目録」『地域研究』創刊号、2010 年）。しかし、「学則及細則」（昭和 9 年）や「校務分掌規程・職員服務規程・当直規程」（大正 12 年 4 月）は含まれておらず、こうした初出の資料が移管された点でも有意義である。

(5) 県外のアーカイブズへの訪問

昨年度は、地方の国立大学の事例を学ぶために、愛媛大学ミュージアム、茨城大学五浦美術文化研究所、大阪大学アーカイブズ・大阪大学総合学術博物館を訪問した。そのうち橋本誠一が訪問した大阪大学の両施設に関しては、2015年3月の調査であったため、前年度の活動報告に収録することができなかった。その調査の詳細については、巻末の**附録4**を参照いただきたい。

2. 今後の課題

(1) 旧制静岡高等学校関係の文書資料の整理

旧制静岡高等学校関係の文書資料の整理については、近年作業の力点がガラス乾板・写真の整理に置かれていたため、長らく作業がストップした状況にある。しかし、とくに冊子体の文書資料における細目録の作成は、資料の研究・公開などを進める上で非常に重要な作業である。写真集作成などの進捗状況を考慮しながら、早い時期に作業を再開できるようにしたい。

(2) 旧制静岡高等学校関係の写真集の刊行

今年度に刊行した写真目録をもとに、次年度以降は写真集の作成を進める。具体的な方針は未確定であるが、例えば『旧制静岡高等学校の青春』のようなまとまった写真集、あるいはテーマ別（仰秀寮の生活と寮祭・旧制静岡高生とスポーツ・旧制静岡高生の修学旅行・戦時中の旧制静岡高生）の写真集などが考えられる。学外向けの旧制静岡高関係の写真集刊行は、人文社会科学部の地域連携活動という観点からも非常に有意義なものとなる。

但し、学外向けの写真公開にあたっては、いくつかの課題も存在する。その一つが、写真の肖像権や著作権などの問題である。写真集作成と並行しながら、こうした課題についても法学の専門家を交えて議論する予定である。

(3) 展示の入れ替え

スケジュールに基づいて、次年度以降も展示を続けていく。また、一昨年度から始まっているキャンパスミュージアムでの大学史展示ともうまく連携しながら作業を進めていきたい。

(4) 県外のアーカイブズへの訪問

今年度は写真目録の刊行に大きな予算を割いたため、例年行ってきた県外へのアーカイブズへの訪問を行うことが出来なかった。予算の問題はあるが、次年度からは再開し、地方の国立大学の事例などを中心に学んでいきたいと考える。

(今村 直樹)

【附録 2】写真編



49-1-1



49-1-2



49-1-3



49-1-4



49-1-5



49-1-6



49-1-7



49-1-8



49-2-1



49-2-2



49-2-3



49-2-4

【附録 4】大阪大学アーカイブズ・大阪大学総合学術博物館調査報告資料

①大阪大学アーカイブズ

住所：〒562-8558 大阪府箕面市栗生間谷東 8-1-1

大阪大学箕面キャンパス管理棟 3 階

開室日：次に掲げる日を除く毎日

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (3) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日

利用時間：午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分

利用請求の受付：午前 9 時 30 分～正午、午後 1 時～午後 4 時

訪問日：2015 年 3 月 20 日



管理棟正面横の表示板

施設概要：大阪大学アーカイブズは、文書館設置準備室（2006 年 7 月 1 日設置）*¹を発展的に改組して、2012 年 10 月 1 日に設置された。アーカイブズ内には「法人文書資料部門」と「大学史資料部門」の二つの部門が設けられた。

2013 年 4 月 1 日、大阪大学アーカイブズは、公文書管理法*²第 2 条第 3 項第 2 号に定める「国立公文書館等」（独立行政法人等の施設で、国立公文書館に類する機能を有する施設）として、また大阪大学アーカイブズ大学史資料部門は「歴史資料等保有施設」（保有する歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料について適切な管理を行うものとして、公文書管理法の適用が除外されるもの）として、それぞれ内閣総理大臣の指定を受けた。

かくして、現在、大阪大学アーカイブズは、公文書管理法に基づく特定歴史公文書等*³及び大阪大学の歴史に関する資料の管理を行い、大学の管理運営、教育、研究及び社会貢献に寄与することを目的とする施設とされている*⁴。

*¹ 文書館設置後の活動については、以下を参照。菅真城「大阪大学に文書館をつくろう！—セールスマンとしての行動宣言—」（『九州大学大学文書館ニュース』第 30 号、5～6 頁、2007 年 11 月 15 日）http://www.osaka-u.ac.jp/ja/academics/ed_support/archives_room/publications/koho5

*² 公文書管理法の正式名称は「公文書の管理に関する法律」（2009 年 7 月 1 日法律第 66 号）。

*³ 「特定歴史公文書等」とは、歴史公文書等のうち「国立公文書館等」（大阪大学アーカイブズのこと）に移管・寄贈・寄託されたものをいい（第 2 条第 7 項）、原則として永久保存しなければならない（第 15 条第 1 項）。

*⁴ 以上の施設概要については、おもに以下のサイトを参照した。「大阪大学アーカイブズについて」（http://www.osaka-u.ac.jp/ja/academics/ed_support/archives_room/introduction）

聞取概要：訪問当日は、菅真城先生（大阪大学アーカイブズ教授）からアーカイブズの成立の経緯、施設の概要についてご説明いただいた。

菅先生は、2006 年 10 月、大阪大学文書館設置準備室講師として着任されて以降、アーカイブズ設置業務の中枢を担われ、設置後はほぼ一人（アーカイブズは教員の一人職場）でその運営にあたっておられる方である。

ひとしきり設立の経緯を伺った後、「大阪大学のような理系優位の大学で、どうして文書館を設置することができたのか」とお伺したところ、菅先生から「理系の皆さんには、制度的に大学には文書館が必要なんだと、もっぱら原則論で説得した」、「文書保存の歴史的意義などの論理で説得しようとはしなかった」との回答。「なるほど、なるほど」と、一人得心した次第。

その後、施設内を見学させていただいた。アーカイブズのある管理棟3階に受付窓口、閲覧室、菅先生の研究室、事務室がある。資料を保管する書庫は1階と2階に置かれている。すでに資料（法人文書、経済学研究科関係文書、文学研究科関係文書など）が一部保管されているが、本格的な資料の移管・引渡は始まっていない。素人目には十分な所蔵スペースが確保されているように思えるが、資料の移管が本格化すれば、これもすぐに埋まってしまうという。やはり、文書館最大の課題は所蔵スペースの確保ということなのだろう。



経済学研究科関係文書収蔵書架



資料の搬入を待つ空き書架

さて、調査の主目的は旧制高校資料の保存状況調査であるが、大阪大学では現在そのほとんどが大阪大学総合学術博物館に所蔵されているという。そこで、当日午後は博物館を訪問させていただくことにした。

②大阪大学総合学術博物館

住所：〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町 1-20

(豊中キャンパス)

開館時間：10:30～17:00 (入館は 16:30 まで)

休館日：日・祝・年末年始 ※特別開館日等もある

入館無料

訪問日：2015年3月20日



施設概要：大阪大学総合学術博物館は、2002年4月、待兼山修学館（旧医療技術短期大学部本館）内に設置された（全国で第8番目の国立大学総合博物館）。2005年8月、旧制高校（府立浪速高等学校、官立大阪高等学校）の教材標本等が待兼山修学館に移設され、史料準備館として一般公開された（これ以後、旧制高校資料はおもに博物館で所蔵されている）。その後、待兼山修学館は建物ごと全面改装され、2007年8月から3階建て、屋上ルーフトラス付きの待兼山修学館展示場として一般公開された。2011年4月には旧イ号館が全面改装され（大阪大学会館と改称）、その一部が新たに学術博物館のバックヤードとしての機能を担うようになった。

ただ、旧イ号館（大阪大学会館）は待兼山修学館展示場と隔たっており、バックヤードの機能を果たすには少々不便であった。しかし、2012年に待兼山修学館展示場に隣接して高機能収蔵庫が建設され、保存設備が一定程度整備された*1。

*1 以上の施設概要については、おもに以下のサイトを参照した。「総合学術博物館について」 (<http://www.museum.osaka-u.ac.jp/about/>)

聞取概要：当日は、横田洋先生（総合学術博物館助教）に館内をご案内いただいた。常設展示は、大阪大学の系譜として、懐徳堂、適塾、官立大阪高等学校、府立浪速高等学校、大阪帝国大学、そして新制大阪大学に至る歩みがわかりやすく展示されている。ただ、展示スペースは他施設と比較して決して広いわけではない。展示内容の充実とあわせ、展示スペース拡大は今後の課題ではないか。

総合学術博物館のいまひとつの特徴は実験器具・施設などが展示されていることである。たとえばかつての巨大な電子顕微鏡が置かれている（最新型はさらに巨大だそうだが）。しかし、横田先生のお話によると、自然科学系の研究者であっても展示物の歴史的意義を理解し説明するのは難しいという。加えて、物が巨大であれば、当然、展示のためにかなりの空間を要する。



館内展示—懐徳堂の展示



館内展示—大阪高等学校などの展示

前述のように、2012年、待兼山修学館展示場に隣接して高機能収蔵庫が建設された。庫内は温度・湿度等が徹底管理され、大阪大学が所蔵する貴重資料（緒方洪庵関係資料、画家中村貞夫作品、考古学発掘資料など）が大事に保管されている。



高機能収蔵庫の外観



高機能収蔵庫の内部

博物館展示物以外の旧制高校関係資料は、旧イ号館（大阪大学会館）3階の総合学術博物館展示・実習室に保管されている。収集されているのはおもに教材・標本等である。それらの資料は段ボール、資料箱、標本箱などに資料番号を付けて保管され、それぞれ「資料台帳」に記録されている。



総合学術博物館展示・実習室の入口



資料保管棚

横田先生によれば、旧制高校関係資料の保存をはじめ博物館としての業務にはいろいろ課題もあるようであるが、本学からすればはるか先を進んでおられるのも事実であり、その点は素直に羨ましく感じた次第である。

(橋本 誠一)